

**2022年度 法科大学院  
一般入試（第3期入試）  
入学試験問題  
4時限  
民事訴訟法・刑事訴訟法  
（論文式）  
試験時間合計 80分**

**注意事項**

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

## [民事訴訟法]

Xは、Yを被告として、賃貸借契約の終了に基づき甲土地の明渡しを求める訴えをA地方裁判所に提起した。A地方裁判所は、XとYとの間の甲土地に関する契約は、職場の同僚間で締結されたものであり、地代として相当と認められる額より著しく低廉な使用料が約束されているとして、使用貸借契約であると認定した（その認定の際に、A地方裁判所は、XとYから主張された事実から、使用貸借契約の成立を認定しても弁論主義に違反しないことを確認していた。）。その上で、A地方裁判所は、当該使用貸借契約は既に終了しているとして、Xの明渡請求を認容する判決をした。

- 1 この判決が適法か否かについて、旧訴訟物論理論を前提に論じなさい。
- 2 新訴訟物理論を説明した上で、これによると上記1の結論が異なるか否かを説明しなさい。

## [刑事訴訟法]

被告人Xは、「被告人は、Aと共謀の上、Vを殺害しようと企て、令和3年2月〇日、V方において、Vの胸部を所携の包丁で1回突き刺し、即時同所において、Vを死亡させて殺害した」旨の公訴事実により、起訴された。公判担当検察官Pは、「被告人とAの共謀状況」を立証趣旨としてWの証人尋問を請求し採用された。Wは、同事件の公判において「私は、令和3年1月◇日頃、A方を訪ねた際、①AがXに対して『Vは邪魔な奴だから消さないといけない。X、お前やってくれ。でもVは用心深い奴だからやる前にVの行動をよく監視してからやれ。』と言っていた。」と証言した。すると、Xの弁護人Bが「異議あり。ただいまのWの証言中、Aの発言を含む部分は伝聞であり、証拠能力が認められません。」と述べて異議を申し立てた。これに対して、裁判所は、①のWの証言部分の証拠能力についてどのような決定を下すべきか。下記の〔 〕内の用語をすべて使用して、論述しなさい。なお、論述に当たっては、事実を摘示した上、関係する憲法及び刑事訴訟法の規定に言及すること。  
〔知覚、憲法上の保障、共謀状況、供述内容の真実性、記憶、反対尋問、表現、供述の存在〕